Dropbox 申込にあたっての確認事項

契約に関して

- ・Dropboxは1年分の料金を月額にてお支払いただくサービスです。
- ・Dropboxは1年分の料金を月額にくね又払いたにくり一しんとり。
 ・利用開始日における提供価格が1年間適用されます。
 ・1 ユーザーあたり1ライセンスが必要となるため、実際に利用するユーザー人数分のライセンス数の申込が必要です。
 ・教育機関(アカデミック)/ 非営利団体 (NPO) 向けライセンスの対象は以下の通りです。

教育機関(アカデミック)	非営利団体(NPO)
・学校教育法に指定された教育機関	・特定非営利活動法人 (NPO 法人)
(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、大学、中等教育学校、特別支援学校、	・独立行政法人(国立研究開発法人含む)
高等専門学校、専修学校(公立・私立)、各種学校(公立・私立))	・認定特定非営利活動法人
・教育委員会、学校法人	・公益財団法人・公益社団法人・社会福祉法人
・各種職業訓練学校、大学共同利用機関法人	・宗教法人・更生保護法人・特別民間法人

- **課金開始日と請求**・Dropbox社より「招待メール」を送付した日より、課金開始となります。
- ・新規契約及びユーザー追加は利用開始日から月末までの日割り料金が発生します。
- ・毎月1ヶ月分の利用料金と前月に発生した日割り料金を合算して請求します。

利用期間

利用期間は利用開始日より1年間です。

例)2018年4月15日にDropbox社より「招待メール」を送付した場合 利用開始日 : 2018年4月15日

利用期間 : 2018年4月15日~2019年4月14日

契約応当日 : 2019年4月15日

契約更新期間:2019年2月1日~2月28日(契約応当日が属する月の前々月の1ヶ月間内)

: 2019年2月28日 (契約応当日の前々月末まで) 更新期限

- ユーザー追加は所定の方法にて申請する必要があります。申込受付から2~3営業日で追加ユーザー分が利用可能となります。

解約及びユーザー数削減

契約更新期間より前に途中解約を行う場合は、残存期間分の利用料金をお支払いください。

プラン変更 プラン変更の場合は、現在の契約を解約し、別途新規契約を申込する必要があります。

第2版 202403029